

# 博士論文の内容の要旨

氏名：小 川 雄

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

論文題名：徳川権力と海上軍事

## 1 問題設定

本論文は、16世紀後期・17世紀前期の徳川権力（戦国大名段階と全国政権段階の総称）について、海上軍事（水軍の編成・運用）という視角を用いて検証したものである。

元来、徳川氏は西三河の国衆（領域権力）を始点として、戦国大名・豊臣大名としての段階を経て、全国の領域権力を統括する政権に至った稀有な権力体であった。こうした徳川氏の特徴は、先行して中央政権を構築した織田氏・豊臣氏（羽柴氏）と比較すると、より顕著になると見込まれる。織田氏の場合は、尾張国衆から成長した権力体ではあったが、中央政権としての実態を整える前に崩壊した。また、豊臣氏の場合は、織田氏重臣として近江国長浜や中国地域東部に支配領域を形成し、1580年代前半に織田氏の混迷を收拾する過程で政権を掌握したように、国衆から発展した存在ではなかった。戦国時代に日本各地で存立した諸権力のうち、単体で国衆・戦国大名・豊臣大名・中央政権に関する議論を網羅できる存在は、徳川氏のみであったことになる。

但し、徳川権力の研究については、時代区分が隔壁として作用しており、上記の利点を十分に活かせていない、という問題も指摘せざるをえない。つまり、16世紀後半から17世紀前半を中世・近世の移行期に設定する日本史研究の慣習のために、中世史研究者は17世紀以降に政治秩序を運営した徳川氏、近世史研究者は16世紀以前に国衆・戦国大名として存立した徳川氏に十分な関心を向けない、という状況である。

こうした問題は、本論文で徳川権力の事例を中心に海上軍事を論じる理由の一つでもある。

徳川権力は東海・関東に領国を形成し、1600年代初頭の関ヶ原合戦や征夷大将軍任官を経て、①最大規模の領域権力と、②政治秩序の主宰者という二重の性格を帯びる状態に至った。その結果、徳川権力が編成した海上軍事力も、①江戸・大坂を中心とする直轄領域の海上防備と、②領域の枠組を越えた海上活動を求められるようになった。本論文は、徳川氏（将軍家）の海上軍事のあり方について、徳川権力の性格の変容がとくに顕著に表出した分野と捉え、その研究によって、時代区分の隔壁を解消した議論を提示しようとするものである。

なお、徳川権力の海上軍事を論じることは、戦国時代の海上軍事をめぐる議論の進展にも繋がるという見込も、本論文の目的意識の一半である。

戦国時代の海上軍事に関する研究は、瀬戸内海西部で存立した海賊（軍事を伴う海上活動を存立の主要基盤とする家）を対象とした論考がとくに充実している。但し、こうした研究は、海賊の自立性を強調しつつ、その自立性が戦乱の収束とともに失われることを指摘して、議論を収束させる傾向にある。自立性こそを海賊の特性と捉え、海上活動をかならずしも重視しない姿勢である。

また、戦国時代の水軍に関しては、海賊と同義に捉えられることも多い。しかし、著者の理解において、水軍は「軍事的運用を目的として編成された船団」であって、戦国時代の海賊と完全に一致する存在ではない。たしかに、海賊は水軍の重要な構成因子であったものの、水軍全体が海賊によって構成されるとは限らなかった。

さらに海賊がどれほどの自立性を有したとしても、戦乱の終焉とともに解消される「徒花」でしかないとなれば、その歴史的意義も限定されることになる。今後、戦国期海賊論がより広汎に発展するには、議論の対象を自立性に絞るのではなく、より多様な存在形態を検証する姿勢が要求されるはずである。

現実には、17世紀以降も、徳川将軍家や諸大名は、勢力の均衡を保ちつつ、対外的緊張に対応するために、水軍を抑止力として維持していた。さらに将軍家・諸大名の海上軍事力を統括する船奉行などには、海賊の系譜を引く人間が任用される傾向が確認される。戦国時代から、水軍編成における大名権力と海賊の結合は進行しており、17世紀以降の水軍編成のあり方はその帰結であった。

このように、戦国時代の海上軍事について、研究の下限を16世紀末期に設定することは不適當であって、本来は17世紀以降の展開に関する議論も提示すべきでありながら、時代区分が隔壁として作用している状況にある。その克服においても、16世紀後期に海上軍事力を形成し、17世紀以降はより規模を拡張させた運用をおこなった徳川権力の研究は、きわめて有意義であると見込まれる。

## 2 内容の概略

徳川氏は1560年代から支配領域を拡大していき、1580年代までに東海・甲信地域に大規模な領国を形成した。その過程で、徳川氏は海上軍事力を編成し、1580年代前半から武田氏海賊衆の小浜氏・向井氏・間宮氏や、知多半島の海賊千賀氏によって海上軍事力を構成した。そして、これらの諸氏は、いずれも伊勢海地域（伊勢湾・三河湾の総称）の海上勢力であった。

東海地域では、徳川氏に先行及び並行して、駿河今川氏・甲斐武田氏・尾張織田氏も海上軍事力を編成しており、やはり何らかの形で伊勢海地域の海賊を海上軍事力に組み込んでいた。とくに武田氏・織田氏の海上軍事に参加した海賊（小浜氏・九鬼氏など）は、他地域の海賊と交戦して高い技量を示した。伊勢海地域に蓄積された海事技術が、戦国大名の権力と結び付き、軍事という尖鋭的な分野で顕現したのである。

その一方で、武田氏の海上軍事において、各海賊は自立性を弱め、上位権力への依存性を強めており、織田氏の海上軍事についても、同様の傾向を指摘できる。こうした状況は、徳川氏のもとでさらに進行し、17世紀前半までに、将軍による海上軍事力（船舶・同心）の直轄体制が相応に完成した。

また、徳川氏は1580年代後半に豊臣政権に参入し、1590年代に入ると、北条氏没落後の関東に移封された。この徳川氏領国の東遷に伴い、小浜氏・向井氏・間宮氏・知多千賀氏も三浦半島の三崎に入部して、引き続き徳川氏の海上軍事力として活動し、「三崎衆」と称されるようになった。さらに徳川氏は、上総国西岸を所領とする形原松平氏・幡豆小笠原氏も、海上軍役の対象に加えて「上総衆」と称した。この両氏も、本来は三河国南岸の国衆で、三崎衆と同様に伊勢海地域の海上勢力だった。

こうした徳川氏における海上軍事の改編は、豊臣政権の対外戦争路線に適應して、海上軍事力の規模をより拡張しようとする動向であった。そのため、徳川氏は特定の氏族に海上の軍役を課す体制から、家中全体で海上軍事力を形成する体制への転換も志向しており、三崎衆に統括者としての役割を付与するようになった。

その後、17世紀に入ると、徳川將軍家の成立が進行する過程で、東海地域は徳川氏の支配領域（直轄領と一門・譜代領）に再び組み込まれ、かつ徳川氏の権力が領国を越えて、日本全域の領域権力を統合するようになると、海上軍事のあり方もさらに変容していった。すなわち、形原松平氏と知多千賀氏が東海地域の本領に復帰する一方で、三崎衆・上総衆の枠組は解消され、小浜氏・向井氏・間宮氏・幡豆小笠原氏は徳川將軍家の船手頭として江戸に常駐し、同心・船舶の指揮権を預けられ、海上直轄軍団を運営するようになったのである。それでも、伊勢海地域の海上勢力を海上軍事力の主軸とする体制は、17世紀初頭の徳川権力が、西三河（伊勢海地域の一隅）の領域権力を始点として成長を続けた経緯に、依然規定されていたことを意味していた。

さらに徳川將軍家の勢力圏が1610年代中頃により拡大すると、その海上軍事は江戸・大坂に二極化（あるいはより多極化）していき、徳川將軍家の二重性格（①江戸を本拠とする巨大な大名権力、②列島全域の諸大名を支配する政権）に合わせ、江戸・大坂周辺の海上防備にあたる一方で、遠くに適宜派遣されて列島規模の海上活動を展開した。

また、「鎖国」に伴う対外的緊張から、徳川將軍家は海上軍事のさらなる整備を志向し、非三崎衆・非上総衆の石川政次を船手頭に登用するなど、海上軍事の担当氏族を増設するようになった。

このように、徳川將軍家は直属の海上軍事力を整備しつつ、国内の勢力均衡を優位に保ち、国外情勢に対峙しようとしていた。但し、平和の持続と世代の交代は、三崎衆・上総衆の技量低下という問題も招き、やがて三崎衆・上総衆は向井氏を除いて船手頭の世襲家から外され、海上軍事の特殊性は稀薄化していった。

以上の議論を総括すると、徳川氏の海上軍事は、東海地域の大名権力（とくに武田氏・織田氏）が構築した海上軍事と同様の構造であって、権力の発展・変容（①国衆・戦国大名段階→②豊臣大名段階→③列島（全国）政権段階）に対応して、規模や活動範囲などを拡張させていった、ということに

なる。とくに③段階において、徳川権力の海上軍事は、海外貿易（浦賀におけるスペインとの交易）の運営にも利用されるなど、顕著な活動を展開しており、やがて特殊性を薄め、政治秩序の安定によって縮小されたが、それはほぼ1世紀に亘って進行した過程だった。

先行研究においても、①西国の大名権力が朝鮮出兵に対応して、海上軍事力の整備を一層進展させたこと、②「鎖国」に伴って形成された沿岸警備体制を運営するうえで、西国大名の海上軍事力が中心的な役割を担ったことは、ほぼ一致した見解となっている。そして、本論文で論じたように、徳川権力の場合も、まず朝鮮出兵に対応して海上軍事体制の改編をはかり、さらに17世紀以降は、日本全域の領域権力を束ねる政権を形成したことから、国内の勢力均衡を優位に保ちつつ、国際的緊張に対応するために、直轄の海上軍事力を整備・維持したのである。

こうした海上軍事のあり方は、徳川権力の二重性格（領域権力と全国政権）に起因するものであったとするのが、本論文の結論である。